

行方市教育委員会訓令第10号

行方市スクールバス最適化協議会設置要綱の一部を改正する訓令を次のように定める。

令和7年12月25日

行方市教育委員会教育長 柏 葉 伸 一 郎

行方市スクールバス最適化協議会設置要綱の一部を改正する訓令

行方市スクールバス最適化協議会設置要綱(令和4年行方市教育委員会訓令第3号)の一部を次のように改正する。

第3条中「事業推進課長」を「企画政策課長」に改める。

附 則

この訓令は、令和8年1月1日から施行する。